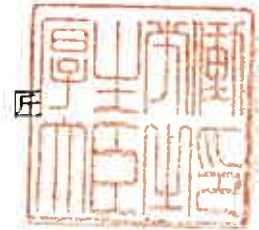


厚生労働省発薬生 0722 第 55 号
令和元年 7 月 22 日

薬事・食品衛生審議会
会長 橋田 充 殿

厚生労働大臣 根本



諮問書

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号）第 36 条の 7 第 3 項の規定に基づき、下記の医薬品のリスク区分を第二类医薬品又は第三類医薬品に変更することの可否について、貴会の意見を求めます。

記

次の体外診断用医薬品

- ・一般用黄体形成ホルモンキット